

# 農薬について学び、農産物の安全や品質について考えました。



「農薬リスクについて」  
名城大学農学部教授  
田村廣人氏

安全はリスク(危険性)とベネフィット(利益)のバランスで考えることが大切

食に限らず私たちが「安全」を考えたとき、まず「リスク」と「ハザード(危険要因)」を知り、そしてその「リスク」と「ベネフィット(利益)」のバランスを考えることが大切です。食品にも「栄養成分」とともにわずかながらも「有害要因」が含まれており、「ゼロリスク」はありません。「リスク」を評価していくに低く抑えるのが大切です。

無農薬野菜もゼロリスクではありません

農薬を使わない野菜でも、DNAに影響を与える変異原性物質が含まれることがあります。例えばキャベツには「アリルイソチオシアネート」という物質が存在します。この物質には「ベネフィット」としての抗がん抗菌作用がある一方で、「リスク」としての変異原性・溶血性貧血があります。安心だろうと思う食品にもこのようにハザードが存在するのです。

農薬の毒性影響と残留基準について

では農薬についてはどうでしょうか。農薬を科学的に評価するために、様々



農薬の残留基準は、作用量より低い「無毒性量」に設定されており、作物ごとに残留基準が設定されています。

な毒性試験等が行われています。マウスなどに1〜2年間、いろいろな用量パターンで農薬を投与し、発がん性、慢性毒性※1、繁殖毒性※2、催奇性※3において、全く影響の出ない用量「無毒性量」が求められます。これを安全係数(100)で割った数値がヒトの「一日摂取許容量(ADL)」で、違反事例などでよく報じられる値です。摂取量と生体影響の関係は、左記の図のような段階をたどります。医薬品や調味料は「作用量」を使用することで効能を發揮します。

世界的な食糧調達から問われるリスクコミュニケーション

世界的に穀物の収穫面積も収穫量も増えていません。人口は増え続け2050年に89億人になると言われています。食糧をどう調達するかが大きな問題です。病害虫や雑草による農作物の平均減収率という数値があります。イネ46%・トウモロコシ

※1 長期にわたる摂取の結果徐々に現れる毒性  
※2 生物の生殖能、さらに胚・胎児への障害などの毒性  
※3 胎児に奇形を発生させる可能性



2013年12月20日 コープぎふあいち・みえの役職員とお取引先の方の参加で、東海コープ学び語り合っ会が開催されました。

産地とのコミュニケーションが安心感につながります



コープぎふ理事 林智子氏

利用する立場として、総代さんにもご意見を伺いました。農薬の使用について、頭では理解しつつも、気持ちの上では安心しきっていないと思われ、リスクの現状がどうであるかを正しく理解することが大切とまとめました。品質がよく美味しいことを前提に、色々な場で生産者の顔が見え、コミュニケーションが深まればより安心して利用できると思います。

## 2013年度 第8回理事会(1/8)だより

### 1. 12月期決算について承認しました。

《12月度事業結果》 (単位: 百万円)

	12月実績	計画比(%)	累計実績	計画比(%)
商品の供給高	2,443	96.2	19,007	96.6
総事業高	2,515	96.4	19,632	96.7
事業経費	465	97.9	4,271	98.0
経常剰余金	90	95.3	96	75.8

組合員数 220,803名 計画比99.6% (加入697名)  
出資金 38億8,944万円 一人当たり出資金17,615円

### 2. 機関・組織運営関連事項

(1) 12月に開催された新旧総交代交流会のまとめについて確認されました。

- (2) 2014年度全体区理事の定数について確認されました。
- (3) 見守り活動「コープ見守りねっと」について協議をしました。自治体と連携し、誰もが暮らしやすい地域社会の実現に向けて、2014年度からの実施に向けて引き続き協議する事を確認しました。
- (4) 「戦争体験聞き書き」第8集の発行について確認されました。

### 3. 事業関連事項

- (1) 第3四半期までの事業状況について確認しました。
- (2) 可児市商工会議所より、可児市K-moneyの協力店の要請があり、コープ可児店で利用できる様、準備を進める事を確認しました。

## 特定秘密保護法意見書

### 「特定秘密保護法」の強行採決に抗議するとともに、安心して暮らせる社会の根幹を脅かす恐れのある同法に反対を表明します

昨年9月に突然概要が公表された特定秘密保護法案は、事前のパブリックコメントでも8割の人が反対の意思表示を行っているにもかかわらず、わずか2週間で打ち切り、11月26日に衆議院、続いて参議院で12月6日に強行採決されました。私たちコープぎふは、「笑顔あふれる協同の暮らし」を理念とし、誰もが安心して暮らせる地域社会の実現を望んでいます。国民の知る権利など私たちの暮らしに大きな影響を及ぼすこの法案が、国民への十分な説明や論議がないまま強行採決という形で可決成立したことに、強い憤りを感じます。

今回成立した特定秘密保護法は、次の点から国民の知る権利をはじめとした私たちが安心して暮らせる社会の根幹を脅かすものとして危惧します。

第一に、秘密の範囲が広範かつ曖昧である上に、秘密の漏洩に関する処罰の範囲も広範であることから、言論の自由や国民の知る権利が侵害される危険性があります。

第二に、特定秘密の取扱者に関する適正評価制度では、国民のプライバシーや思想信条の自由が侵害される可能性があります。

第三に、特定秘密の指定期間は、最長60年更にはそれ以上の秘密指定が可能であることから、半永久的に秘密にされる可能性も高く、後世にわたって主権者である国民による検証が出来なくなる危険性があります。

以上に加え、ここ最近の集団的自衛権の行使の容認や国家安全保障会議(日本版NSC)の創設などの動きは着々と戦争が出来る国づくりを進めようとしていると疑わざるをえません。私たちコープぎふは設立以来「台所から平和を」をスローガンに、生活者の視点から平和の大切さを訴え行動してきました。子どもたちに戦争のない明るい未来を約束するためにも、特定秘密保護法に反対の立場を表明します。

2014年1月8日 生活協同組合コープぎふ理事会